

# 甲州市農業委員会日程

会期	平成30年5月25日(金)		自 午後1時30分 至 午後3時00分予定
会場	甲州市役所本庁舎2階 第一会議室		
日 程			
1	会議録署名委員の指名		
2	会長報告		
3	議 案		
	第1号	農地法第3条の規定による許可申請について	(4件)
	第2号	農地法第4条の規定による許可申請について	(1件)
	第3号	農地法第5条の規定による許可申請について	(7件)
	第4号	農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について(利用権貸借)	(8件)
	第5号	農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について(農地中間管理事業)	(8件)
	第6号	農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画案の承認について	(8件)
4	報 告		
	第1号	農地法第18条第6項の規定による届出について	(1件)
5	その他		

## 甲州市農業委員会 会議録

1. 開催日 平成30年5月25日(金) 午後1時30分から午後2時30分  
甲州市役所本庁舎2階 第一会議室

### 1. 出席した委員

1 荻原 一雄	2 反田 治	3 雨宮 正明
4 中村 一成	5 武井 秀樹	6 小林 正元
7 丸田 米治郎	8 古屋 富男	9 田邊 久
10 雨宮 一夫	11 廣瀬 博	12 小林 一
13 小林 松好	14 大竹 敬貴	15 坂本 武敏
16 關野 利彦	17 内田 栄昭	18 有賀 利隆
19 大島 節子	20 根津 信彦	21 長田 元紀
22 内田 貴美雄	<del>23 若月 榮</del>	24 町田 栄治
25 竹井 正人	26 古屋 芳明	27 矢崎 武秋
28 山本 兼吾	29 雨宮 昭一	30 雨宮 今朝澄
31 高野 耕一	32 秋山 美峰	33 前田 貞治
34 辻 高行	35 雨宮 忠仁	36 三森 清
37 佐藤 和彦	38 手塚 純一	

### 1. 欠席した委員

23番 若月 榮

### 1. 本会議の会議録署名委員

9番 田邊 久 10番 雨宮 一夫

### 1. 職務のため本委員会に出席した職員

中村 正樹、中村 賢一、岡部 英司、島田 淳、百瀬 あす香

### 1. 会議日程 別紙

事務局	<p>会議に先立ちまして挨拶をしますのでご起立を願います。</p> <p>(相互に挨拶)</p> <p>それでは定刻となりましたので、会長にあいさつをいただき、日程に基づいて進行をお願いいたします。</p>
会 長	(会長の挨拶)
議 長	<p>只今から甲州市農業委員会 5 月定例の総会を開催いたします。只今の出席委員は、農業委員 19 名、推進委員 18 名で定足数に達しております。</p> <p>本日、23 番 若月 榮推進委員より欠席の旨、通告がありましたのでご報告いたします。</p>
議 長	<p>日程 1、本日の総会の議事録署名委員につきましては、9 番 田邊 久委員、10 番 雨宮 一夫委員をご指名いたします。</p>
議 長	<p>日程 2、会長報告</p> <p>5 月 11 日、甲州市グリーンツーリズム研究会が甲州市役所で行われ出席しました。5 月 15 日、甲州市峡東地域世界農業遺産市民会議が甲州市役所で行われ出席しました。</p> <p>只今の会長報告について、何かご意見がございましたらお願いいたします。</p> <p>それでは、ご意見もないようですので、以上で報告を終わります。</p>
議 長	<p>日程 3、議案第 1 号農地法第 3 条の規定による許可申請について、4 件を上程し、審議を行います。議案第 1 号 1 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	(議案第 1 号農地法第 3 条第 1 番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。</p>
29 番	(議案第 1 号 1 番の調査報告をする)
議 長	<p>調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。</p> <p>(「なし」との声あり)</p> <p>質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 1 号 1 番については許可することにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」との声多数あり)</p> <p>異議なしとのことですので、議案第 1 号 1 番については許可することに決しました。</p>
議 長	<p>次に議案第 1 号 2 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	(議案第 1 号農地法第 3 条第 2 番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)

議 長	議案の朗読、説明が終わりました。地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。
3 5 番	(議案第 1 号 2 番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 1 号 2 番については許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第 1 号 2 番については許可することに決しました。
議 長	続いて議案第 1 号 3 番 4 番につきましては、交換移転のため、一括上程といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第 1 号農地法第 3 条第 3 番 4 番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。
1 7 番	(議案第 1 号 3 番 4 番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 1 号 3 番 4 番については許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第 1 号 3 番 4 番については許可することに決しました。
議 長	続いて議案第 2 号農地法第 4 条の規定による許可申請について、1 件を上程し、審議を行います。議案第 2 号 1 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第 2 号農地法第 4 条第 1 番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。
2 4 番	(議案第 2 号 1 番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり)

	<p>質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。          農業委員の皆さんにお諮りします。議案第2号1番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。          (「異議なし」との声多数あり)          異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。</p>
議 長	<p>次に議案第3号農地法第5条の規定による許可申請について、7件を上程し、意見を求めます。議案第3号1番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	<p>(議案第3号農地法第5条第1番の許可申請について朗読、概要の説明をする)</p>
議 長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。</p>
1 番	<p>(議案第3号1番の調査報告をする)</p>
議 長	<p>調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。          (「なし」との声あり)          質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。          農業委員の皆さんにお諮りします。議案第3号1番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。          (「異議なし」との声多数あり)          異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。</p>
議 長	<p>次に議案第3号2番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	<p>(議案第3号農地法第5条第2番の許可申請について朗読、概要の説明をする)</p>
議 長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。</p>
1 番	<p>(議案第3号2番の調査報告をする)</p>
議 長	<p>調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。          (「なし」との声あり)          質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。          農業委員の皆さんにお諮りします。議案第3号2番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。          (「異議なし」との声多数あり)          異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。</p>
議 長	<p>次に議案第3号3番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を</p>

	求めます。
事務局	(議案第3号農地法第5条第3番の許可申請について朗読、概要の説明をする)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。
1番	(議案第3号3番の調査報告をする)
議長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第3号3番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。
議長	次に議案第3号4番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第3号農地法第5条第4番の許可申請について朗読、概要の説明をする)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。
4番	(議案第3号4番の調査報告をする)
議長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第3号4番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。
議長	次に議案第3号5番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第3号農地法第5条第5番の許可申請について朗読、概要の説明をする)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。
22番	(議案第3号5番の調査報告をする)

議 長	<p>調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。  （「なし」との声あり）  質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。  農業委員の皆さんにお諮りします。議案第3号5番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。  （「異議なし」との声多数あり）  異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。</p>
議 長	<p>次に議案第3号6番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	<p>（議案第3号農地法第5条第6番の許可申請について朗読、概要の説明をする）</p>
議 長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。</p>
35番	<p>（議案第3号6番の調査報告をする）</p>
議 長	<p>調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。  （「なし」との声あり）  質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。  農業委員の皆さんにお諮りします。議案第3号6番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。  （「異議なし」との声多数あり）  異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。</p>
議 長	<p>次の議案につきましては、私の担当となっておりますので、議長を交代します。</p>
職務代理	<p>職務代理の丸田でございます。議長を交代いたしました。</p>
議 長	<p>それでは、議案第3号7番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	<p>（議案第3号農地法第5条第7番の許可申請について朗読、概要の説明をする）</p>
議 長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。</p>
18番	<p>（議案第3号7番の調査報告をする）</p>
議 長	<p>調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。  （「なし」との声あり）  質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p>

	<p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第3号7番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。  （「異議なし」との声多数あり）  異議なしとのことです。許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。</p>
議 長	<p>ここで議長を有賀 利隆会長と交代いたします。</p>
会 長	<p>議長を交代いたしました。</p>
議 長	<p>次に議案第4号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について8件を上程し、意見を求めます。事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>（農業経営基盤強化促進法に基づく利用集積の利用権の設定8件について説明し、意見を求める）</p>
議 長	<p>それでは質疑を行います。質疑ございますか。  （「なし」との声あり）  質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。  農業委員の皆さんにお諮りします。議案第4号については、説明のとおり決定することにご異議ございませんか。  （「異議なし」との声あり）  異議なしとの事ですので、議案第4号につきましては、説明のとおり決定することに決しました。</p>
議 長	<p>次に、議案第5号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について8件を上程し、意見を求めます。事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>（農地中間管理事業を実施する公益財団法人山梨県農業振興公社が農地中間管理権を取得する計画8件について説明し、意見を求める）</p>
議 長	<p>それでは質疑を行います。質疑ございますか。  （「なし」との声あり）  質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。  農業委員の皆さんにお諮りします。議案第5号については、説明のとおり決定することにご異議ございませんか。  （「異議なし」との声あり）  異議なしとの事ですので、議案第5号につきましては、説明のとおり決定することに決しました。</p>
議 長	<p>次に、議案第6号農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画案の承認について8件を上程し、意見を求めます。事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>（農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画案8件について説明し、意見を求める）</p>
議 長	<p>それでは質疑を行います。質疑ございますか。  （「なし」との声あり）</p>



	<p>質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。          農業委員の皆さんにお諮りします。議案第6号につきましては、説明のとおり承認することにご異議ございませんか。          (「異議なし」との声あり)          異議なしとの事ですので、議案第6号につきましては、説明のとおり承認することに決しました。</p>
議 長	次に日程4報告、農地法第18条第6項の規定による届出について1件を報告願います。
事務局	(合意解約の届出1件について説明する)
議 長	只今の報告につきまして何かご発言ございますか。 ご発言もございませんので以上報告を終わらせていただきます。
議 長	日程5その他に入ります。事務局より報告及び事務連絡等をお願いします。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業用施設等設置の届出(1件)について説明する。</li> <li>・平成31年度山梨県農業行政施策に関する意見について説明する。</li> </ul>
議 長	<p>以上ですが委員の皆さんから何かご質問等がございましたらお願いします。</p> <p>特にないようございますので、以上で本日の日程は終了しました。          会の円滑な進行にご協力いただき、お礼を申し上げます。          それでは、これで本日の農業委員会総会を閉会いたします。</p> <p>(閉会の挨拶する)</p> <p>(閉会14時30分)</p>